第3次丹波市総合計画 序論・基本構想案

市長あいさつ

目次

P 語	ì	
1	. 第3次丹波市総合計画の背景と趣旨	2
2	. 総合計画の位置づけ	
3	. 計画の構成と期間	
4	. 第3次丹波市総合計画の特色	5
5	. 丹波市の概要	
6	. 丹波市を取り巻く社会情勢	
7	. 将来人口の推計	
8	. 都市構造	
9	. 丹波市の総合的課題	13
基本	構想	15
	. 将来像	
	.将来像を実現するための重要視点	
	. 施策の体系	
4	. 総合計画の推進に向けて	



1. 第3次丹波市総合計画の背景と趣旨

本市では、丹波市自治基本条例に基づき、長期的な視点に立つ総合的かつ計画的な市政運営 を行うため、市の政策の最上位計画として、総合計画を策定するように定められています。

平成 26 (2014) 年度には、丹波市自治基本条例に基づく初めての計画として、令和6年度までを計画期間とする「第2次丹波市総合計画」を策定し、実現するべきまちの将来像に「人と人、人と自然の創造的交流都市~みんなでつなぐ丹(まごころ)の里~」を掲げ、人がつながり、助けあう力を育んでいくことで、持続可能なまちづくりを進めてきました。

この間、全国的な少子高齢化・人口減少の加速、地球環境問題の深刻化、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行など、私たちの暮らしがこれまで経験したことがない大きな社会情勢の変化にさらされながらも、市民や地域、事業者、行政が力を合わせて直面する課題に立ち向かってきました。

そして、この先は、子育てや医療・福祉、産業、環境などあらゆる分野で危惧されている将来 の担い手不足の問題を見据え、人口減少下でも活力あるまちを維持するために、多様性やデジ タル化など時代の要請を踏まえた転換期に差し掛かっており、私たちの暮らしも新たなステー ジに進もうとしています。

このような背景を踏まえ、市民一人ひとりが主役となって力を発揮し、未来へつなぐ羅針盤 となるよう「第3次丹波市総合計画」を策定します。

一丹波市自治基本条例—

自治基本条例とは、市民が主役となり、行政、議会と連携しながら、住みよいまちをつくっていくための基本的ルールを定めたもので、「自治体の憲法」とも呼ばれます。

丹波市自治基本条例(抜粋)

(総合計画)

- 第28条 市は、総合的かつ計画的な市政運営を図るために、長期的視点に立つ総合計画を策定しなければなりません。
- 2 総合計画は、丹波市の将来像である基本構想、これを実現するための方策を定める基本計画及び実施計画により構成されます。
- 3 総合計画は、市の政策の最上位計画であり、各分野別の計画は総合計画との整合をはからなければなりません。また、市長はこれに基づいた施策を遂行するとともに、適切な進行管理を行わなければなりません。
- 4 総合計画の基本構想の策定にあたっては、市議会の議決を経なければなりません。
- 5 総合計画の策定及び進行管理にあたっては、広く市民の参画を得るものとします。
- 6 市長は、総合計画について、常に社会の変化に対応できるよう検討を加え、必要に応じて見直し を行わなければなりません。

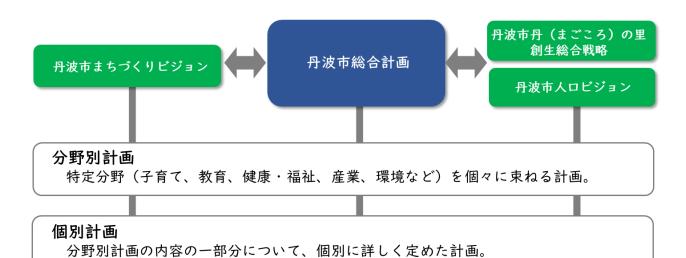
2. 総合計画の位置づけ

総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、長期的視点に立って策定する本市の 政策の最上位計画です。そして、下位に紐づく様々な分野別計画や個別計画の政策の方向性を 示しています。

また、総合計画と関わりが深いものとして、丹波市まちづくりビジョンや丹波市人口ビジョン、丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略があります。

丹波市まちづくりビジョンは、本市の「まちの姿(都市構造)」と「暮らしの姿」に視点をおき、20 年後の未来に向けたまちづくりの方針を描いたものです。また、丹波市人口ビジョンでは、将来人口の推計に基づく本市の目標人口を示し、丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略において、本市の人口政策を分野横断的にとりまとめています。

【総合計画と関連計画等】



3. 計画の構成と期間

(1)計画の構成

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

基本構想

市のめざすべき将来像とまちづくりを進めるうえでの重要視点、政策を定めたものです。

基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野で取り組むべき施策とそれらの実現性を測る指標を定めたものです。

実施計画

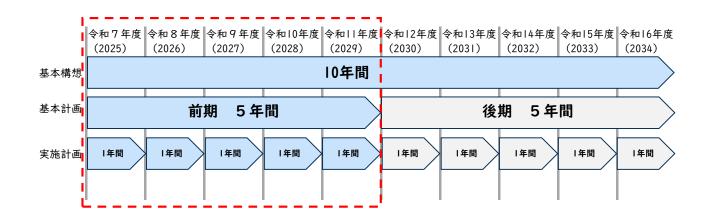
基本計画で示す施策について、具体的な事業や取組内容を定めたものです。 本市では、行政評価のなかで実施し、PDCA サイクルに基づき進捗管理を行います。

(2)計画の期間

基本構想は、令和7(2025)年度から令和 16(2034)年度の 10 年間の計画とします。

基本計画は、前期と後期をそれぞれ5年間の計画とします。

実施計画は、行政評価のなかで「年間ごとにローリングする計画とします。



4. 第3次丹波市総合計画の特色

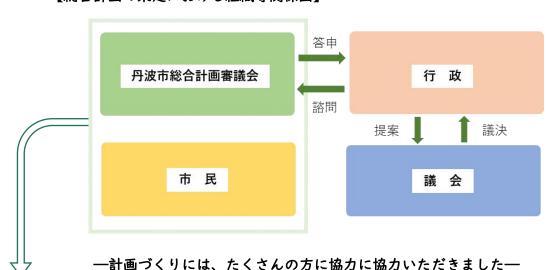
(1) 市民とともにつくりあげる計画

人口が右肩上がりの時代から右肩下がりに減少する時代となり、本市が将来にわたり活力を 維持するうえで、市民一人ひとりが活躍し、地域の担い手となる仕組みが、ますます重要になっ ています。

計画策定過程から、アンケートやワークショップなど、大人から将来を担う子どもたちまで、 参加してもらう多様な機会を設け、たくさんの意見をいただきました。

そして、市民を主体とする丹波市総合計画審議会が、何度も話し合いを重ねながら、行政や議会と連携し、誰もが自分ごととしてまちの未来を考えられる計画となるよう策定しました。

【総合計画の策定における組織等関係図】



市民アンケート(令和4年11~12月)

市民及び市内の学校に通学する小学 5 年生から高校生の合計 3,245 人に、住みやすさや優先する施策などについて、意見をいただきました。

回答者数…①18 歳以上の市民(対象 3,300 人/回答 1,229 人) ②市内県立高校生(対象 1,019 人/回答 778 人)、 ③中学校全校生徒(対象 1,556 人/回答 1,209 人) ④市内小学校 5 · 6 年生(対象 1,102 人/回答 1,027 人) ⑤Web アンケート(回答 211 人)

ワークショップ(令和5年2~3月)

市内在住・在勤・在学の方を対象とし、市民ワークショップを全5回開催しました。 延べ 129 人が参加し、市の弱みや強み、未来への想いについて意見をいただきました。

団体ヒアリング(令和5年2~3月)

市内で活躍している、医療や子育て・教育、商工・農林業などの各種分野 28 団体に対して、事業者・団体として考えるこれからのまちづくりについて意見をいただきました。

主な市民のご意見

「市民アンケート」、「ワークショップ」、「団体ヒアリング」の主な結果は次のとおりです。

市民アンケート

【市民(18歳以上)】

- ・本市の居住環境について、60.0%の市民が住みやすいと感じている一方で、14.0%の市民が住みにくいと感じています。
- ・これからのまちづくりについて、医療・福祉や公共交通の充実など、誰もが安心して暮らすことができるまちが求められています。また、子育て世代を含む若い世代からは、子どもの遊び、学べる環境を整えていくことが求められています。

【高校生】

- ・本市の居住環境について、58.8%の高校生が住みやすいと感じている一方で、12.7%の高校生が住みにくいと感じています。
- ・これからのまちづくりについて、公共交通の充実やデジタル技術の活用などにより、日常 生活がより便利になるまちが求められています。

【小・中学生】

- ・本市の居住環境について、79.0%の小・中学生が住みやすいと感じている一方で、5.2% の小・中学生が住みにくいと感じています。
- ・これからのまちづくりについて、自然豊かな風景を守りつつ、事故や犯罪などが少なく、 安心して遊び、学ぶことができるまちが求められています。

【Web アンケート】

- ・本市の居住環境について、51.1%の市内在住者が住みやすいと感じている一方で、22.1%の市内在住者が住みにくいと感じています。
- ・これからのまちづくりについて、特に子育て世代にとって住みやすく安心して 子育てのできるまちが求められています。

QR

ワークショップ

- ・丹波三宝などコンテンツを活用した誘客や 豊かな自然環境を活かした体験学習や e ス ポーツの導入などが強みとして挙げられま した。
- ・少子高齢化に伴い、産業と地域の双方で担い 手が不足していることや交通手段が限定さ れていることが弱みとして挙げられました。
- ・本市の魅力である自然を活かすことや市民が主体となったまちづくりの推進など、10年先がしあわせなまちとなるよう想いがこもった提案がなされました。

写真

QR

団体ヒアリング

- ・働く意欲ある女性が安心して子育てができる環境整備や本市の特徴である観光施設や 農業物を活かし、移住への取組などが提案 されました。
- ・住民のまちづくりに対する意識を高め、皆が 丹波市に愛着を持ち、外国籍の方を含めす べての方が暮らしやすい地域づくりをめざ すことなどが提案されました。
- ・高齢者や障がい者の方が安心して暮らせる 社会を実現するため、医療などの関係機関 と連携するとともに、交通手段の確保につ いても提案されました。

QR

(2) バックキャスティングでつくりあげる計画

誰もが「丹波市に住み続けたい」「丹波市に住みたい」と思えるまちにするためには、現状や 直面している課題の延長線上にある未来だけではなく、市民が理想とする未来をしっかりとと らえ、実現に向けてチャレンジしていくことが大切です。

第3次丹波市総合計画では、10 年後を見据え、市民が叶えたい理想の未来を"将来像"として基本構想に描き、それを起点として、今できることを逆算して考える、バックキャスティングの手法をもって策定しました。

(3) 市民のしあわせを実現する計画

本市は、平成 16 (2004) 年 11 月に旧氷上郡の 6 町が合併して誕生し、市民が心を合わせながら、新しいまちとして一歩ずつまちづくりを進め、令和 6 (2024) 年 11 月には市制 20 周年を迎えました。その間、市民としての誇りやふるさとへの愛着が広がり、"丹波市"という 1 つのまちとして成熟してきました。

まちの成熟とともに、誰もが日々前向きに生活できていること、市民一人ひとりの人生の満足度・幸福度について重視する機運が高まり、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味するウェルビーイングの実現に取り組もうとしています。

第3次丹波市総合計画は、市民が叶えたい夢・未来に向かってアクションを起こし、また行政がこれを支援しながら、市民のウェルビーイングを実現する計画とすることで、本市が「しあわせを実感できるまち」となることをめざします。

5. 丹波市の概要

(1)位置

本市は、兵庫県の中東部、京都府との県境に位置し、北は福知山市、西は朝来市・多可町、南は西脇市、東は丹波篠山市と接する、面積 493.21 k ㎡、人口 61,471 人(令和 2 年国勢調査)のまちです。阪神間から自動車などで 1 時間 30 分から 2 時間圏内であり、市内南部は阪神都市圏との関わりが強い一方で、北部では隣接する京都府の都市との関わりが強くなっています。

また、舞鶴若狭自動車道・北近畿豊岡自動車道の結節により、京 阪神エリアからのアクセスが向上したことから、本市は、北近畿エリアへのゲートウェイとなっています。

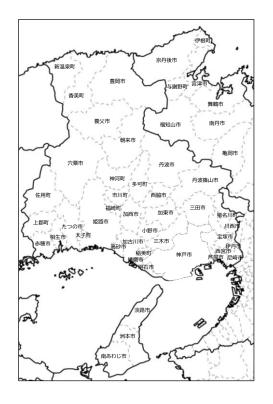
(2) 地勢・地形

気候は、瀬戸内海型・内陸型気候に属し、年間の寒暖差、 昼夜の温度差が大きく、秋から冬にかけては、早朝や夕方に 「丹波霧」と呼ばれる濃い霧が発生します。

市域の約75%は森林です。山々に囲まれた谷底平野や盆地が地域の骨格を形成し、そこに広がる田園地帯に集落が 点在しています。

市街地に本州で最も低い中央分水界(海抜 95 m)があります。瀬戸内海に流れる加古川と日本海に流れる由良川を

つなぐ低地帯を「氷上回廊」と呼び、その特殊な地形が、豊かな生命や文化・歴史を培ってきま した。



未定稿

(3)歴史・沿革

平成 |6(2004) 年 | | 月 | 日 | 旧氷上郡の 6 町が合併して"丹波市"が誕生

平成 17(2005)年 4 月 17 日 舞鶴若狭・北近畿豊岡自動車道を接続する春日 IC/JCT が開設

平成18(2006)年4月1日 「健康寿命日本一」を宣言

平成 18 (2006) 年8月7日 国内最大級の植物食恐竜「丹波竜」の肋骨化石が発掘

平成 22 (2010) 年 12 月 4 日 丹波竜化石工房「ちーたんの館」がオープン

平成 26 (2014) 年 8 月 16 日~17 日 丹波市豪雨災害の発生

平成29(2017)年4月2日 青垣地域4小学校が統合

平成30(2018)年8月10日 ワシントン州ケント市・オーバン市と姉妹都市提携協定書締結

令和元(2019)年4月1日 丹波市立農(みのり)の学校が開校

令和元 (2019) 年7月1日 兵庫県立丹波医療センター、丹波市健康センターミルネが開院

令和元 (2019) 年 9 月 1 日 丹波市立看護専門学校の移転・新校舎が開校

令和元(2019)年 10月 22日 丹波市市民プラザがオープン

|令和3(2021) 年3月20日 | 丹波市水分れフィールドミュージアムがリニューアルオープン

令和4(2022)年3月26日 道の駅「丹波おばあちゃんの里」がリニューアルオープン

令和4(2022)年7月21日 全日本女子野球連盟が「女子野球タウン」に認定

令和4 (2022) 年 12 月 27 日 丹波市ゼロカーボンシティ宣言

令和5(2023)年3月1日 丹波市オーガニックビレッジ宣言

令和5(2023)年4月1日 山南地域2中学校・市島地域2小学校が統合

令和6 (2024) 年4月1日 丹波少年自然の家の受入

令和6(2024)年4月1日 市島地域2小学校が統合

6. 丹波市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20 (2008) 年をピークに減少傾向に転じており、令和 2 (2020) 年の国勢調査では I 億 2,623 万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 35 (2053) 年には I 億人を下回るなど、今後も人口減少が続く見通しです。また、人口維持の目安となる合計特殊出生率は 2.07 ですが、日本は令和 2 (2020) 年現在で I.33 とかなり低い水準にあることを背景に、少子高齢化が急速に進んでおり、令和 22 (2040) 年には約 3 人に I 人以上が高齢者 (65 歳以上) になると予測されています。

(2)協働社会の形成

日本では、産業や地域を支える人材が不足し、また、老々介護やヤングケアラーなど福祉の貧困などが社会問題化しています。政府は、平成 30 (2018) 年に年齢にとらわれず意欲や能力に応じて社会で活躍できる「エイジレス社会」の構築を提唱しました。

また、女性や外国人、障がい者が自身の特性を活かして職場や地域のなかで活躍する場が広まるなど、あらゆる人が、一人ひとりの生き方を認め合い、互いに支えあう多様性ある社会が形成されようとしています。

(3) ライフスタイル・価値観の多様化

日本では、高度経済成長期以降、物質的・経済的に満たされ、昨今個人の意識は、モノの豊かさを求める価値観から心の豊かさを求める価値観に変化してきました。また、働く意味を地位や金銭の獲得のためではなく、自己実現の手段ととらえるなど、働くこと・生きることへの向き合い方も多様化しています。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、リモートワークやワーケンーションなど新しい働き方が広まり、暮らし方においても都市部から地方回帰への関心が高まるなど、人々の意識や行動は大きく変容しました。

(4)経済の変動とグローバル化の影響

日本では、少子高齢化が進むなか、産業構造に大きな変化が起こり、国内市場はますます縮小していくことが予測されています。新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、サプライチェーンが途絶えた影響で、生活物資の物価が高騰し、令和4(2022)年には、ロシアのウクライナ侵攻がはじまり、その傾向にさらなる拍車がかかりました。

不安定さが続く世界情勢のなかで、情報通信技術(ICT)の活用が進み、経済のグローバル化 や人的交流が拡大し、インバウンドの経済効果の波及や外国人就労者の増加、民間の国際交流 など、国際社会とのつながりをより深化していくこととなりました。

(5) 高度情報社会・デジタル化の進展

日本では、平成 28 (2016) 年に、国がめざすべき未来社会の姿として「Society5.0」という人を中心とした社会の概念が提唱されました。情報通信技術 (ICT) の飛躍的な発展は、生成 AI など新たなデジタル技術の普及とともに、作業の合理化や生産性を向上させました。また、マイナンバーカードの導入により身分証明や行政手続きの簡略化が進み、日常生活ではキャッシュレスの実装など、人々の暮らしは、より便利で快適なものになってきました。

今後も、情報通信技術(ICT)は進化をとげ、社会課題の解決や新しい産業の創造に貢献し、 暮らしの高度化に寄与することが期待されています。

(6) 安全・安心への意識の高まり

日本では、近年局地的な集中豪雨、短時間強雨(線状降水帯)、土砂災害など自然災害が激甚化・頻発化しています。平成 23 (2011) 年には東日本大震災、令和 6 (2024) 年には能登半島地震が未曾有の被害をもたらし、多くの命が失われることとなりました。政府では、南海トラフの巨大地震に備え、被害想定や減災目標を盛り込んだ基本計画の見直しを行いました。

そのようななか、既存インフラの老朽化や耐震化への国土強靭化対策、社会経済活動の維持が一層重要度を増しており、安全・安心な暮らしへの関心が高まっています。

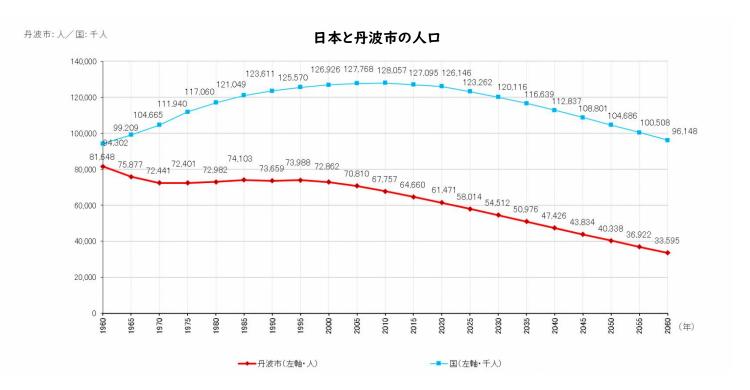
(7) 地球環境問題への対応

地球温暖化や大気・土壌・海洋汚染などの環境問題は、日本を含め、地球規模で私たちの暮らしに影響を与えており、将来への対策が大きな課題となっています。令和2(2020)年 10 月には、政府が令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。また、太陽光など再生可能エネルギーの普及といった、持続的な経済活動と環境維持を両立させる取組として、グリーン・トランスフォーメーション(GX)を進める動きが注目されています。

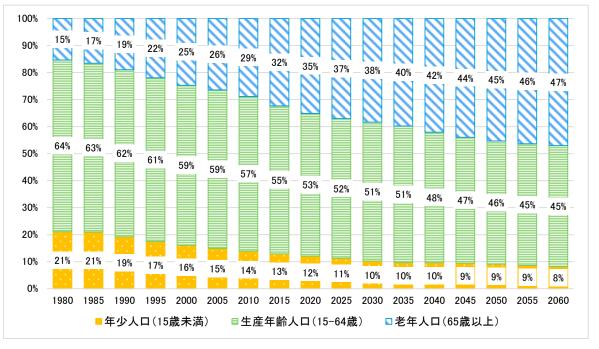
7. 将来人口の推計

全国的に少子高齢化が進み、人口減少時代にある日本において、本市も例外ではなく、昭和60 (1985)年の74,103人以降、人口減少傾向のなかで推移しており、令和2(2020)年には61,471人と17.1%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、今後も減少傾向で推移し、令和 22 (2040) 年には5万人を下回り 47,426 人、令和 37 (2055) 年には4万人を下回る 36,922 人となる見込みであり、令和2 (2020) 年比較で 40.0%も減少することが見込まれています。



総人口に占める年齢3区分別人口の割合の推移



8. 都市構造

都市構造は市民の生活の重要な基盤であり、住み慣れた地域で住み続けていくために、必要な行政サービスや生活サービスの維持、商工業や観光、農業の振興、無秩序な開発行為の防止などに貢献し、くらしの豊かさを実現します。

本市では、人口減少下のなかにおいても、都市経営を持続しながら市民の暮らしを守り、まちの活力維持・向上に向けて、全市的な都市機能の配置など、都市構造におけるまちづくりの方針を「まちの姿」と「暮らしの姿」として示しています。

まちづくりの方針

【まちの姿】

市の中心部には、全市的な都市機能の一定の集積が見られるとともに、それぞれの地域には、 自然・田園環境と調和したまちなみと日常生活に必要な生活環境が維持され、全市的に都市機 能の役割分担が明確化されています。

【暮らしの姿】

市民は、夢と希望と誇りを持って住み慣れた地域で暮らし続ける中で、 必要な時には市の中心部に出掛け、集積された都市機能サービスを手に入れることができます。

都市機能の集積を誘導するエリア

市の中心部に行政・商業・医療福祉・文化芸術・観光などにおける全市的で高度な都市機能の一定の集積、立地を図ります。

「日本のは、

都市機能を補完する3つのエリア

暮らしに必要な行政窓口・生活サービス・医療・福祉機能や地域特性を活かした生業を支える機能などを維持・充実させ、周辺地域も含めた生活機能サービスの提供を図ります。

9. 丹波市の総合的課題

(1) 人口減少・少子高齢化に対応する社会の形成

子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らしていけるよう医療・介護・福祉・を 充実させていくことが求められています。

また、困ったときに支いあえる人のつながりを広めていく必要があります。

(2)次代を担う子どもたちの育成

子どもたちの生きる力やふるさとへの愛着を育むことが求められています。

ふるさと学やアントレプレナーシップ教育、情報教育、国際理解教育などをさらに推進して いく必要があります。

(3)人権の尊重と多様な主体の活躍

女性や高齢者、障がい者、外国人などの就業や地域での活躍の場が広がっていくことが求められています。多様な人材が活躍するためには、市民の人権意識を醸成し、多様性が認められ、 個々の能力を十分に発揮できる社会基盤を整える必要があります。

(4) 若い世代に選ばれるまちの魅力の創造

働き方、子育て、居住スタイル、コミュニティへの参加など、市民自らライフスタイルをデザインできることが求められています。あらゆる面で希望が叶い、市民がしあわせを実感できるサービスを展開していく必要があります。

(5) デジタル技術の活用

人材不足の解消や快適・便利な暮らしの発展のため、デジタル技術の活用の範囲が広まっていくことが求められています。まち全体のデジタル基盤整備、デジタル技術活用を進めるとともに、高齢者などサービスの利用者側の支援をしていく必要があります。

(6)安全・安心な暮らしの確保

市民一人ひとりが普段から防災・減災に取り組み、また、地域の安全・安心を守るコミュニティを形成するための活動を支援していく必要があります。

また、公共施設やインフラなど、市民の暮らしを守る生活基盤を整備する必要があります。

(7)環境にやさしいまちの実現

市の豊かな自然環境や生物多様性を守り、次代につないでいくことが求められています。 再生可能エネルギーの利用やごみの減量化・再資源化など、脱炭素社会・循環型社会に向けた 取組をさらに進展させていく必要があります。



1. 将来像

将来像は、未来への願いを込めて、10年後にめざすまちの姿をあらわしたものです。 市民や事業所、行政、大人から子どもまで、みんなのまちづくりの合言葉として定めます。

将来像

まなび ときめく 丹(まごころ)の里 ~しあわせ輝く みんなの未来へ~

将来像に込める想い

まなび

子どもから大人まで、生涯意欲をもち、楽しみながら暮らしていけるよう、学力だけでなく、市まるごと学びの場となり、市民のこころのなかにふるさと愛が芽生え、育ち、そしてその想いが後世へとつながるまちをめざしていきます。

ときめく

持続可能なまちとして、市民の充足度または満足度を高められるように施策を推進し、市 民の心がときめき、前向きにまちづくりに参加できるよう、見通しの明るいまちをめざして いきます。

丹(まごころ)の里

あいさつから始まる日常、市民に根づくおもてなしの心。誰かが気にかけてくれるから、 子どもから高齢者まで安心して暮らせる、市民の人の良さが光る自然豊かな、愛が溢れるま ちをめざしていきます。

しあわせ輝く みんなの未来へ

住み続けたいまち、住み続けられるまちであるために、暮らしのなかで幸せを感じ、誰かがでななく、一人ひとりが市の一員として、生きやすいまちづくりを進めます。何気ない日常のなかに、それぞれが活躍の場を持ち、市民が一丸となって未来に向かって歩いていける、元気なまちをめざしていきます。

2. 将来像を実現するための重要視点

将来像の実現に向けて、計画全体のあらゆる分野において、共通して意識するべき重要な視点を定め、まちづくりに取り組んでいきます。

重要視点

| 人口減少社会への対応・備え



人口減少社会において、人口の増加・維持に取り組むだけではなく、人口が減少したとしても持続可能なまちを維持できるよう備えます。

2 まちの未来を担う人の育成



子どもから大人まで、誰もが生涯を通じてまなび続け、課題解決に向け主体的に行動し、あらゆる分野を 支えていく、活躍人材を育成します。

3 市民・地域・将来世代の幸せの実現



市民一人ひとり、地域全体、また将来世代が、日常生活において"しあわせ"を実感できるまちを実現します。

4 新たな時代への投資・挑戦



めまぐるしい社会情勢の変化に対応し、新しい時代を見据えて、人やモノ、カネを適切に投資していきます。これまでの考え方や発想にとらわれず、積極的に新しいことに挑戦します。

5 ふるさと丹波市らしさの継承



ふるさとの豊かな自然や景観、人の温かさなど、これまで引き継いできたこと、これからも変わらないでほ しいものをしっかりと守り、次代につないでいきます。

6 災害に強くしなやかなまちの形成



自然災害など予測できない事態にも、くらしの安全・安心を守るため、強くしなやかに対応していけるコミュニティやまちの構造を形成します。

7 多様な生き物が育む環境の保全



食や伝統・文化、農業などを支えてきた、多様な生き物が住む豊かな自然環境を守り、次代につないでいきます。

3. 施策の体系

将来像

まなび ときめく丹 (まごころ) の里 ~しあわせ輝く みんなの未来へ~

人口減少社会への 対応・備え

まちの未来を担う 人の育成

市民、地域、将来世代の幸せの実現

多様な生き物が 育む環境の保全

重要視点

災害に強く しなやかなまちの形成

新たな時代への 投資、挑戦 ふるさと 丹波市らしさの継承

まちづくりの目標

【子ども政策】 楽しむ心が のびのびと育つまち

子育で支援 子どもの教育 教育環境 【活躍政策】 多様な個性が創るまち

前意

市民活躍生涯学習

文化芸術・スポーツ 人権・男女共同参画・多文化共生 移住・定住 【安全・安心政策】 みんなでいのちを 守るまち

> 防災 消防・救急 交通安全・防犯

【健康福祉政策】 すこやかでしあわせに 生きるまち

健康・医療 地域福祉 高齢者福祉 障がい福祉 【産業政策】 産業がつながり 活力があるまち

> 商工業 農林業 観光



【くらしの基盤政策】 便利で快適に 暮らせるまち

土地利用・景観・住宅公共交通 道路・河川 水道・生活排水 自然と生きる環境に やさしいまち

【環境政策】

環境保全 脱炭素社会 ごみ処理 【行財政政策】 市民に開かれた 行政を推進するまち

行財政運営





4. 総合計画の推進に向けて

丹波市自治基本条例では、市民・地域、事業者、行政が、それぞれの役割と責務を自覚し、 同じ目線で協力し、住みよいまちをつくることが定められています。

将来像を実現するために、市民・地域、事業者が市政運営に関心をもって参画するとともに、 行政と対話し、それぞれの主体が互いに認めあい、理解に努めながら、協働してまちづくりの 成果をあげていきます。

参画とは

役割と責務を自覚し、自ら率先してまち づくりに携わり、貢献することです。

協働とは

同じ目標をもって、協力・連携しあい、一体となって課題の解決に取り組むことです。

【市民・地域、事業者、行政の役割】

